

学校給食費無償化の早期実現を求める意見書

学校給食は、2008年の学校給食法改正に伴い、学校における食育の推進が規定されたことから、給食を通じた食育が重視され、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。その経費負担については、実施に必要な施設と設備及びその運営に要する経費は設置者(市区町村)の負担と位置づけられており、それ以外の経費は保護者負担となっている。

日本国憲法第26条では、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする」と謳われている。当初自己負担を求められていた教科書は無償化されており、学校給食についても、無償化し保護者負担を軽減することは、物価高騰が続く現在においてその必要性が極めて高くなっている。

すでに県内41市町村では、14市町村で無償化が実施され、15市町村で一部助成が行われている。本市でも国の臨時交付金を活用し、本年1月から3月、及び9月から明年3月までの延べ10か月間の無償化を暫定的に実施していて、同様の取組みは全国的にも大きく広がっている。

しかし、財政事情などにより実施できない市区町村もあり、自治体間での格差が生じている。義務教育は、居住地に関係なく日本全国平等な教育環境をひとしく確保することが求められることから、学校給食への財政支援や制度改正などには国の関与が不可欠である。

岸田文雄首相は「異次元の少子化対策」の中で、給食費の無償化について「課題の整理」を明記し、全国規模の実態調査を速やかに行うとしている。また、玉城デニー県知事は学校給食費の無償化を公約に掲げ、沖縄が合計特殊出生率全国1位となる一方で、「子どもの貧困率」が全国の2倍以上となっている現状を踏まえ、学校給食費の無償化に向けての財政支援を政府に要請している。沖縄県の試算では沖縄の学校給食費無償化実現には「小中学校で約50億円、高校も含めると約60億円」の財源確保が必要とされている。

よって、本市議会はひとしく義務教育を受ける権利の保障と子どもの貧困問題の解決や子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために、国と沖縄県に対し、学校給食費無償化の早期実現を強く要望する。

記

一、自治体間の格差が生じることがないように、国の制度として、学校給食の全国一律無償化を実現すること

一、国による全国一律無償化が実現するまでの間、県内市町村間で格差が生じることがないように沖縄県の制度として、県内一律の無償化を実現すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年(2023年)11月6日

那 覇 市 議 会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣
沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事